

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年 2月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)貝殻除去装置貝殻排出弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁の下流側の弁を閉とし、排水升への海水の流出は停止した。	G III	2月9日
2	3号機	使用済燃料プールライナー(内張)漏えい水液位計(ガラス製液位確認窓)下部側元弁において、動作不良(開状態のまま固着している)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁は通常時「開」であり、漏えい水の確認に影響はない。	G III	2月9日
3	その他	発電所見学・視察対応準備業務において、放射線管理に係わる社内マニュアルに記載されている「18歳未満の一時立入り者が放射線管理区域内に立ち入る際の許可条件」が、実際の発電所の運用と整合性が取れていないことが認められたため、社内マニュアルの記載を変更。	G III	2月1日